

まえがき

現在わが国で流通している化学物質は工業的に生産されているものだけで数万種に及ぶといわれ、その用途・種類が多岐・多様にわたっていますが、その生産・使用・廃棄の仕方によっては人の健康や生態系に影響を及ぼすおそれがあります。また、これらの化学物質の中には、大気、水、土壌等の複数の媒体を通じて、微量ではあるが多種の化学物質に長期間ばく露されるものもありますが、そのような化学物質の挙動や影響については未解明な部分が数多く残されています。

これらに的確に対応するためには、化学物質が環境汚染を通じて人の健康や生態系に与える影響を生じさせるおそれを「環境リスク」として捉え、その科学的な評価を着実に進めるとともに、未然防止の観点からこれを総体的に低減させる必要があります。

一方、平成13年4月には、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（化学物質排出把握管理促進法）が本格的に施行され、350を超える化学物質の環境中への排出等の状況について公表されています。平成16年4月には、改正された「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」（化学物質審査規制法）により、新たに化学物質の審査や安全性点検の場面で環境中の生物に対する影響評価の視点が加えられました。また、平成18年4月には、第3次環境基本計画が閣議決定され、化学物質の環境リスク低減対策として、科学的な環境リスク評価を推進することが施策の基本的な方向として示されました。このような中で、化学物質の環境リスクを効率的かつ効果的に評価した上で、環境リスクの低減対策につなげていくことの重要性は一層高まっております。

環境省（旧環境庁）では平成9年4月に環境リスク評価室を設置し、化学物質の環境リスク評価に関する検討を進めてまいりました。平成14年3月にはその成果を「化学物質の環境リスク初期評価 第1巻」としてとりまとめ、15年3月には同第2巻、16年9月には同第3巻、17年10月には同第4巻をそれぞれとりまとめ公表しました。

このたび、その後の検討の成果について、平成18年10月に開催された中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会での審議を経て、第5次のとりまとめを行いました。とりまとめのための検討に当たっては、前回に引き続き独立行政法人国立環境研究所環境リスク研究センターが全面的に協力し、内容を充実させており、化学物質の環境安全性に関する重要な情報を提供できるものと確信しております。環境省では、この成果を踏まえ、さらに重点的かつ戦略的に施策を推進していくこととしており、また独立行政法人国立環境研究所環境リスク研究センターにおいても、化学物質の環境リスクに関する調査研究を総合的に進めることとしております。

この評価結果に関連調査の動向に関する情報も加えて、ここに「化学物質の環境リスク評価 第5巻」としてとりまとめました。本誌に収録された調査にご協力いただいた多くの研究者、専門家の皆様に深く感謝の意を表するとともに、本誌が関係各位に活用され我が国の化学物質対策に役立てていただけることを願いたします。

平成18年12月

環境省環境保健部環境リスク評価室